

分担金・拠出金の名称	国際刑事裁判所(ICC)分担金	平成28年度 予算額	3, 458, 278千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国際刑事裁判所 (ICC)				
国際機関の概要	●ICCは、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪といった国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪を犯した個人を国際法に基づき訴追・処罰するために2002年に設立された歴史上初の常設の国際刑事法廷。 ●裁判所はハーグに所在し、同裁判所の設立条約である「国際刑事裁判所に関するICCローマ規程」の締約国数は124か国。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		●ICCは現在9か国における10の事態を扱い、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪を犯した個人の刑事責任を追及すべく、質の高い捜査と実効的な裁判を実施してきている他、アフガニスタン、イラク等9か国において、ICCが捜査を行う条件が整っているかについての予備的検討も同時に進めている。 ●ICCの管轄権の対象となる事態については、捜査から被疑者の逮捕、裁判、刑の言い渡しまでの刑事司法サイクルを実現するよう尽力しており、我が国の外交政策の柱である国際社会における法の支配の促進に貢献している。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		●ICCの目的である国際社会における最も重大な犯罪の訴追・処罰を通じて、国際の平和と安全の維持に貢献し、国際社会における法の支配の確立を促進する観点から、我が国はICC締約国会議において強い発言権を維持することにより、ICCの適切な運営を監督・支援してきている。 ●具体的には、締約国会議の下に設置された、法律問題や裁判所の運営にかかる事項を扱う関連作業部会において共同議長やフォーカルポイントを務める他、議長団会合を含む全ての会合・委員会等に出席し、議論を牽引。 ●財政に関しては、我が国の分担金額は124か国の締約国中最大(2016年は約16.5%)であり、ICCは我が国の財政的貢献なしには十分な活動を行うことはできない。我が国は他の主要拠出国と協調し、年間を通じてICCの予算措置を検討し、ICCの行財政に責任を負う書記局とも緊密な連絡を維持することで、ICCの行財政に対する発言力を維持している。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		●ICC書記局は2015年に、組織の効率的運営を図る目的で、書記局内部機構の整理統合、職員の再配置等を行うリビジョン計画を実施した。また、検察局でも、2015年、増大する活動に対応し効率的な捜査を行うため、2016-18年の3か年戦略に基づき、中期的な活動規模及び所要人員体制モデルを提示した。締約国の要請により、現在、裁判所及び書記局も含めた組織横断的なモデル構築と同モデルによる費用分析を実施中。 ●財政マネジメントに関しては、書記局が策定した予算案が予算財務委員会(財務予算問題の独立した専門家で構成。我が国は常時委員を派遣。)の審議に付し、必要不可欠な予算に絞り込んだ上で、締約国との予算協議によって更に絞り込むプロセスを確立し、健全な財政基盤と透明性のある予算策定プロセスを維持している。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		●ICCの裁判官、委員等選挙によるポストにおいて継続的に我が国出身者を輩出。裁判官(全18名)については2007年の加盟以来一貫して輩出し、現職の尾崎久仁子裁判官は2015年3月から裁判所第二次長を務める。 ●予算財務委員会(外部専門家で構成し予算審査等を実施、全12名)においては、2009年以降継続して委員を派遣しており、現職は小嵯仁史委員。 ●裁判官指名諮問委員会(裁判官候補の資質評価を実施、全9名)においては、2015年11月に我が国の福田博委員が再選。 ●2016年1月には、ICC締約国として初のJPO派遣取決めに署名し、現在2016年の選考を実施中。学生や若手実務家向けのセミナー等における広報に尽力。邦人職員は新たに2名採用され、総数10名に増加。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		●我が国は作業部会及び締約国会議における予算審議及び書記局との協議を通じて、我が国拠出金の執行状況を監督している。 ●PDCAサイクルを以下のとおり確保。 ①Plan: ICCの予算案は、書記局が作成した後、個人資格で締約国により選出される予算財務問題の専門家で構成される予算財務委員会(OBF)による審議を経て、年1回の締約国会議において承認される。不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることができる。②Do: 承認された予算は、ICCによる捜査・訴追に係る活動に使用される。③Check: 締約国会議の下にある関連作業部会及び委員会での審議を通じて、ICCの活動及び裁判所行財政運営をモニタリング。また、CBF及び締約国会議において予算執行状況が確認されるほか、外部監査が行われている。更に、ICC内外の委員によって構成される独立監督メカニズムが設置されている。④Act: 年間を通じて開催される関連作業部会及び委員会での予算執行、ICCの活動等について議論されるほか、必要に応じて裁判所長、書記、検察官との協議を通じた活動報告・意思疎通の機会が設けられる。			
担当課・室名	国際法局 国際法課				